

災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する 特例措置のお知らせ

鹿児島労働局では、災害援助法が適用されている地域の方に対する「災害時における求職者給付の支給に関する特例措置」を実施します。

・令和8年台風24号及び前線による大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用（熊毛郡屋久島町）

1 雇用保険の失業等給付を受給中の方へ

認定日変更の取扱いの弾力的運用（住所を管轄する公共職業安定所に来所できない方へ）

雇用保険の失業等給付を受給している方が、指定された失業の認定日にやむを得ず、住所を管轄する公共職業安定所（以下「管轄ハローワーク」と言います。）に来所できない場合は、失業の認定日を変更することができます。

失業の認定日に管轄ハローワークに来所できなかった方は、管轄ハローワークの雇用保険（給付）課にお申し出ください。

2 事業所で雇用され、その事業所で雇用保険に加入している方へ

給付関係手続の弾力的取扱

① 概要

この特例措置の目的は、災害によりその雇用される事業所が休業することとなったため、一時的な離職を余儀なくされた方に、雇用保険の失業等給付（基本手当等）を支給することにより、生活の安定を図ろうとするものです。

② 特例措置の内容

次の要件を満たす方は、雇用保険法上の失業者とみなして、雇用保険の失業等給付（基本手当等）を受給することができます。

事業所で雇用される方（注1）で、事業所が災害を受け、やむを得ず休業（注2）することとなったため、一時的に離職を余儀なくされ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている方。

（注1 雇用保険に6ヶ月以上加入している等の要件を満たす方が対象となります。）

（注2 災害により被害を受け休業した方が対象となります。）

③ 特例措置の実施に当たっての留意事項

本特例措置を利用して、求職者給付の支給を受けた方については、休業が終了し、雇用保険被保険者資格を取得しても、当該休業前の雇用保険の被保険者であった期間は通算されませんので、ご留意をお願いします。

3 事業主の方へ

休業を余儀なくされた雇用保険適用事業所の手続き

雇用保険の被保険者が、上記2の特別措置を受けるためには、事業主の手続きである「雇用保険資格喪失届」及び「雇用保険離職証明書」の提出（離職票の発行手続き）が必要です。

離職証明書「⑦離職理由欄」の「6その他」に、被災により事業所が休業するに至ったため一時的に解雇することを余儀なくされた旨及び当該離職者の再雇用予定年月日を明記してください。

災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置

相談窓口 鹿児島県のハローワーク所在地一覧

鹿児島地域		熊毛地域
ハローワークかごしま 所在地 〒890-8555 鹿児島市下荒田 1-43-28 ☎ 099-250-6060 管轄区域 鹿児島市、鹿児島郡	ハローワーク伊集院 所在地 〒899-2521 日置市伊集院町大田825-3 ☎ 099-273-3161 管轄区域 日置市、 いちき串木野市	ハローワーク熊毛 所在地 〒891-3101 西之表市西之表16314-6 ☎ 0997-22-1318 管轄区域 西之表市、熊毛郡
南薩地域		
ハローワーク加世田 所在地 〒897-0031 南さつま市加世田 東本町35-11 ☎ 0993-53-5111 管轄区域 南さつま市、枕崎市、南九州市のうち知覧町及び川辺町	ハローワーク指宿 所在地 〒891-0404 指宿市東方9489-11 ☎ 0993-22-4135 管轄区域 指宿市、南九州市のうち穎娃町	
北薩地域		
ハローワーク川内 所在地 〒895-0063 薩摩川内市若葉町4-24 川内地方合同庁舎1階 ☎ 0996-22-8609 管轄区域 薩摩川内市	ハローワーク出水 所在地 〒899-0201 出水市緑町37-5 ☎ 0996-62-0685 管轄区域 出水市、阿久根市、出水郡	ハローワーク宮之城 所在地 〒895-1803 薩摩郡さつま町宮之城屋地2035-3 ☎ 0996-53-0153 管轄区域 薩摩郡
姶良・伊佐地域		大島地域
ハローワーク国分 所在地 〒899-4332 霧島市国分中央 1-4-35 ☎ 0995-45-5311 管轄区域 霧島市、姶良市	ハローワーク大口 所在地 〒895-2511 伊佐市大口里768-1 ☎ 0995-22-8609 管轄区域 伊佐市、姶良郡	ハローワーク名瀬 所在地 〒894-0036 奄美市名瀬長浜町1-1 ☎ 0997-52-4611 管轄区域 奄美市、 大島郡のうち 瀬戸内町、大和村、宇検村、龍郷町、 喜界町、和泊町、知名町、与論町
大隅地域		ハローワーク徳之島 所在地 〒891-7101 大島郡徳之島町亀津553-1 ☎ 0997-82-1438 管轄区域 大島郡のうち 徳之島町、天城町、伊仙町
ハローワークかのや 所在地 〒893-0007 鹿屋市北田町3-3-11 鹿屋市産業支援センター1F ☎ 0994-42-4135 管轄区域 鹿屋市、垂水市、肝属郡	ハローワーク大隅 所在地 〒899-8102 曾於市大隅町岩川5575-1 ☎ 099-482-1265 管轄区域 曾於市、志布志市、曾於郡	

